

令和6年度「EMS用機器(デジタコ)」の助成金について

一般社団法人 鳥取県トラック協会

1. 申請受付期間

(1) 1次受付期間 令和6年6月3日～令和6年6月28日

予算オーバーの時は、予定機数に比率(総申請数分の各申請数)を掛けて助成数を決定します。(1機未満切捨て、但し最低数は1機)

但し、1事業者1機で予算オーバーする場合は、令和5年9月のアンケート提出者を優先し、その後、先着順とする

なお、上記受付期間末で予算に余裕がある場合のみ、7月以降も受付します。(先着順受付)

***申請は、必ず導入を決定されている場合のみ提出して下さい。**

2. 申請対象者

(1) 令和6年4月1日から令和7年2月20日の間に、新品機器を購入またはリースあるいは割賦販売で装着する会員事業者で、その際の導入費用(含む取付費、除く消費税)に対し助成を行う。

3. 対象装置・車両

(1) エコドライブの実践に効果のあるEMS用機器(デジタコ)

(2) 装置を取り付ける車両は、会員事業者が使用する車両で、かつ使用の本拠の位置が鳥取県内で営業用(緑ナンバー)貨物自動車であること。

4. 助成金額・予算枠

(1) 助成額(1機当たり) 導入費用の2分の1(一体型は4分の1)で限度額は、次のとおりとする。

ただし、千円未満は切捨てとする。

① 車載器1機当たり……………40,000円(1会員事業所6機まで)

② 事務所機器1機当たり……………50,000円(1会員事業所1機まで)

カードリーダー・解析ソフト(メモリーカードでデータを解析するソフト等)に限る。インターネット用解析ソフト等は除く。)でインストール費用等は除く。また、ドライブレコーダー助成金との併用は出来ません。

(2) 予算枠 300万円

5. 申請時提出書類

① EMS用機器導入促進助成金交付申請書(様式1)

② 導入する機器メーカー名・機器名称・型式・数量
金額(単価と総額、除く消費税)等が記載された見積書(写)

6. 交付決定日

EMS用機器導入促進助成金交付決定通知書をFAXで送付する

7. 実績報告期限 導入・支払完了後、2か月以内

最終報告期限：令和7年2月20日(木)

提出書類

① EMS用機器導入助成事業実績報告書(様式3)

② EMS用機器装着証明書(様式4)

③ 請求書(写) ……EMS機器のメーカー名・機器名称・型式・数量・金額(単価と総額、除く消費税)の記載があるもの

④ 領収書等(写) …請求書と同額なもの(リース・割賦販売の場合もディーラーが発行したリース会社等宛の領収書が必要です)

⑤ 装着車両の「自動車検査証記録事項(写)」

⑥ リース契約書等(写) …機器メーカー名・機器名称・型式・数量の記載があるもの

⑦ 割賦販売契約書(写) …機器メーカー名・機器名称・型式・数量の記載があるもの

8. 申請をされる方は、交付要綱・申請書類・報告書類等については、鳥ト協ホームページからダウンロードをお願いいたします。

URL：<https://www.torakyo-tottori.or.jp/member/josei.html>

お問合せ先 (一社)鳥取県トラック協会 担当 宮本 TEL 0857-22-2694